

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成27年10月成田市教育委員会会議定例会

期日 平成27年10月28日(水)

開会：午後2時00分 閉会：午後5時06分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

教育長	関川 義雄	教育長職務代理者	小川 新太郎
委員	高木 久美子	委員	福田 理絵
教育長	佐藤 勲		

出席職員

教育総務部長	伊藤 和信	教育総務課長	鬼澤 正春
学校施設課長	篠塚 正人	学務課長	江邨 一男
教育指導課長	大竹 誠司	学校給食センター所長	後藤 文郎
生涯学習課長	秋山 雅和	生涯スポーツ課長	大矢 知良
公民館長	小川 浩	図書館長	須賀澤 賢治
保育課長	伊藤 昭夫	生涯学習課副参事	木川 邦夫
教育総務課課長補佐(書記)	鈴木 浩和		

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 教育長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業等

○9月30日 2015成田POPラン大会第2回実行委員会について

本年度は11月8日、日曜日に開催予定のPOPラン大会の実行委員会が行われた。今年の

参加予定者数は、5,189名。内、県内参加予定者数は4,175名ということであった。3部門で一番参加者が多いのはハーフマラソンで2,613名、少ないのは3キロメートルの部で1,129名、10キロメートルの部には1,447名のエントリーがあった。招待選手は、今年も佐倉アスリートクラブで指導を受けているユニバーサルエンターテイメント所属の5選手が、それぞれの部門に出場する予定。当日は委員の皆様も大会顧問としてご協力願いたい。

○9月30日 大栄地区統合小学校に係る保護者説明会について

大栄地区全5小学校で、保護者を対象とした統合小学校に関する説明会を行った。私は都合で津富浦小学校を除く4つの小学校での説明会に参加した。保護者の方々にはすでに各学校から選出されている統合推進委員の方などから、新しい学校の姿など、聞き及んでいる方もいたとは思いますが、こうして教育委員会から直接説明をするのは今回が初めてのことであり、私たちも少し緊張して参加した。しかし会は思いのほか穏やかに進行した。説明を聞き、出された質問はいろいろあるが、何よりも心配事はいつ学校が完成するのかということ。これまで明確にいつから統合するとは言っていなかったもので、保護者としては一番気になる場所だったのだと思う。順調にいけば平成32年4月から新しい学校をスタートできるのではないかと説明したが、実施設計を今年と来年の2年間で行い、この中でもっとはっきりした答えができるかと付け加えた。その他、桜田小学校で着用している制服はどうか、中学生の制服はいつから着るのか。統合の際、同じ学校の友達が同じクラスに入るなどの考慮はしてくれるのか。駐車場が足りないのではないのか。スクールバスの運行ルートはどうか。といったような質問から小中一貫教育に対する問題まで様々な質問が出された。出された質問を取りまとめ、その回答も含めて全保護者に周知することも必要だと思うが、今後は、今回あまり参加できなかった教職員への説明も含めて、丁寧な対応をしていく必要がある。小中一貫教育については、11月10日に、つくば市の校舎一体型小中一貫教育校である春日学園の授業公開があるので、こうした学校へも足を運んでいただけるよう大型バスも用意している。下総みどり学園だけでなく、いくつかの小中一貫教育校も視察していただきたいと思っている。

○10月1日 教育長就任式について

9月末で任期満了となった私が、議会の承認を経て再び教育長として任命されたので、その就任式を庁舎内で行った。私からは、本年4月から施行されている新しい教育委員会制度のもと、これからは、教育長という職責がさらに重いものとなるが、私の職務を全うする気持ちはこれまでと違いはなく、迷いも無いと述べさせていただいた。また、議会でも述べたことだが、どんな子どもにも、未来に夢をつなげてあげることが教育の大事な役割だと思っているので、そのためにできること、そのためにしなければならないことをしっかりと考え、職場を共にす

る方々はもちろんのこと、関係する皆さんと思いを共有し、全力を傾けて努力したいと意志表明をした。委員の皆様には、新しい制度の中で、しっかりとチェック機能を働かせていただけるようお願いしたい。

○10月10日 第4回成田スポーツフェスティバルについて

各委員の皆様にご参加いただいているので、特段説明の必要もないと思うが、市民運動会からこのスポーツ大会になって4年目。毎年参加者が増えてきていることは、大変喜ばしいことである。市内の専門学校や、企業も一層協力的になり、これからの展開にも大きな期待が持てる。来年度は国際医療福祉大学も開学する。こうした大学の学生にも積極的に参加していただけるようになればさらに盛り上がるだろう。また、今年の長縄八の字跳びは、豊住小学校のグループが最も多い回数を跳んで優勝した。できれば、まだ参加したことのない市内の小中学校、高校にも呼びかけ、思い思いの小グループでも参加できる楽しみがあることを周知していけたらと思う。今回の大会運営に尽力していただいた関係団体の皆様、そして何よりも早くから準備をしてくれた担当課はじめ、市職員に対し、感謝したい。

○10月14日 生涯学習推進協議会について

今年度第1回目の推進協議会だった。今回はちょうどメンバーの入れ替えがある年で、新たに選出された方も6名いらっしゃった。その中から新たに会長として明治大学教授の井田正道先生が選出された。なお副会長には体育協会会長の門馬紘一氏が選ばれた。それぞれ、生涯学習部門と生涯スポーツ部門の部会長も併任することとなった。委員は全部で20名。なお欠席者は3名であった。

今回は生涯学習推進計画と生涯スポーツマスタープランの進捗状況について報告し、各委員の方から様々なご質問やご意見を伺ったところである。この協議会が実質的にどんな役割を果たしていくのか、どう生かすかは担当課次第のところもあり、多くの事業を抱えている現状を考えるとなかなかこの機能を生かしきれていないのではないかと思われる。教育委員会関連で、条例で設置を義務付けられた協議会がいくつかあるが、同様の課題があるように思う。今後、教育委員会の事業を見直していく中で、コンパクトに、しかも機能的に動けるような内容に改善を図っていく必要があるように思っている。

○10月20日 第2回総合教育会議について

今年度第2回目の総合教育会議だった。これは全ての委員の皆様のご出席をいただいているので、詳細については報告を省略させていただきたい。ただ、この会議はまだ今年度始まったばかりであり、どう進めていったらいいのか、市長部局も私たちも、手探りの状況だと思う。しかし、目的は明快である。結果的に教育の向上に資すること。子どもの教育、生涯教育それ

その発展を願うものであるから、条件整備や、機能強化を目指し、市長と相対して率直な意見交換ができるようにしていけたらいいと思う。

○10月23日 公民館まつりについて

これも、全委員さんにご参加いただいた。公民館の一大行事である。中央公民館の駐車場には朝早くからボランティアの方や市職員が駐車場係をしてくれるなど、大勢の方がこのまつりを側面で支えてくれていた。各サークルからの出品も多く、どの部屋も会員の力作が並び、感心するばかりであった。講堂は、分刻みのスケジュールで各サークルの発表があり、ここの運営もさぞ大変だったと思う。駐車場の問題や部屋の展示、発表の順番や時間等々、きっと担当はご苦労されたに違いない。なお、今回の参加サークルは216団体、参加者は7,213人と伺っている。どちらも昨年を上回ったとのこと。今後の展開については、毎年苦慮することと思うが、より良い方法で、場所で、公民館利用者が楽しめる内容になると良い。結果を取りまとめ、次回に生かしていきたい。

その他

○10月1日 平成27年度千葉県教育庁北総教育事務所所長訪問について

9月10日から行っている北総教育事務所の学校訪問、管理課の職員である管理主事だけの訪問もあれば、事務所長や次長も参加して行われる訪問もある。目的は訪問者それぞれによって違うのではなく、それこそ、よく教育事務所が言っている「すべては子ども達のために」である。全ての視点がここからずれてはいけないと思っている。学校も教育事務所も市町教育委員会も同じ視点で考えられるような学校訪問になったらいい。私は、自分自身の業務の都合で、今回はあまり学校訪問ができていない。10月26日の公津の杜小の訪問が、今年度9校目である。今後の予定ではあと6校だけとなる。これは市内の学校の約半数弱しか見られないことになる。訪問に関係なく、全校見ていきたいと思っている。こうした中で、最近特に気になるのは、授業や部活動指導における教員の言葉遣い、児童生徒を見る目、授業の際の間合いの取り方、思考を妨げる教師の余計な言葉、等々、ほとんどが指導者である教員の様子だ。中には本当に素晴らしい方がいる。無駄な言葉を言わず、子どもの思考や学びを促すことができる、そんな素晴らしい授業も見ることができた。これからは、こうした教員を一人でも多く育てることを第一に考えた施策が必要だと思っている。相変わらず続く教職員の不祥事の問題もあるが、教育委員会としても、教員の育て方を根本から考え直し、研修の在り方を考えていかなければならない。

また、以前の学校訪問ではあまり感じられなかったが、今回の訪問では学務課で各学校に配

付したデジタル教科書が効果的に使われている学級がいくつか見られたということと、どこの学校でも書画カメラをうまく活用している感じられる事例が多くあり、数年前に比べると格段の違いがあった。

○10月4日 成田市国際市民フェスティバル2015・子ども会まつりについて

天候に恵まれ、今回も多くの方々が来場者があった。やはり、子ども向けの内容が充実していればそこに子どもが集まり、必然的にその保護者も集まってくる。国際市民フェスティバルと子ども会まつりが一緒になっての盛り上がりだと思うが、毎回協力をいただいている方々には本当に感謝の気持ちで一杯である。実行委員会組織をつくっての開催だが、事務局あつての実行委員会であり、早くからこの準備に追われ、皆、誠心誠意頑張っている事務局担当者にも感謝である。

また、生涯学習部長の提案で始まった小動物と触れ合う場は、会の開催中ずっと子どもの姿が途切れず、好評を博している。大変なことだと思うが、常に新しいアイデアを生み出し、やってみようという気持ちが大切だと思った。

○10月4日 2015NARITA少年の翼活動報告会について

国際市民フェスティバルの会場で、今回新しい試みとして行われた、「少年の翼報告会」だった。千葉テレビにも協力していただいて、工夫した内容だったが、大ホールで行われたからか、客席はまばらな印象であった。これまでは、この行事に参加した子どもたちがニュージーランドから帰国した日に報告会を行っており、そこで一つの区切りをつけていたのだが、今年は、その他にこうした試みをしたわけである。もしこの会をご覧になった委員さんがおられれば、感想をお聞きしたい。なお、私は、帰国した日に報告会に参加しており、その時の様子については前回の教育委員会会議の席上で報告している。

○10月4日 なりた川柳大会2015について

昨年まで成田公民館で開催されていた大会だったが、今年はスカイタウンホールで行われた。会場が違ふと雰囲気も違ふのか、何か新鮮な感じがした。私は表彰式のみで参加だったが、今年は、「あっさり」「気づかい」「敏感」「寄り道」「料理」の五つの課題と、「デラックス」という一つの特別課題があり、これに則った句をつくり、審査員の審査により、各賞が決められた。ちなみに教育長賞は「煮え切れぬ 亭主にさっと 火を通す」だった。この他、入選した句の中から課題に沿っていくつか紹介すると、「大方の目には あっさり 新記録」「シャルウィダンス ウエストは このあたり」「初対面 敵か味方か 目で決める」「あの角を 曲がると別の 顔になる」等である。川柳協会の阿部会長さん曰く、この会は第14回目になるが、あえて第何回とは言っていない。それは、いつ終わってもいいように思っているからだそうだ。挨拶も機知に富

んでいた。

○10月5日～8日 平成27年度第1回成田市職員選考委員会（面接試験）について

4日連続で今年度の成田市職員選考、上級職の面接試験を行った。多くの応募者の中から、面接試験まで進むのは容易ではない。それぞれ素晴らしい成績でここまで来たのだろう。皆自分の将来の職探しに必死である。この面接試験は最終試験である。面接する側もこれからの成田市を背負って立つ職員を選ぶのであるから責任は重大である。私も一人の面接官として、受験生それぞれの特性がしっかり出るように言葉かけを考えて一人ひとりと面接をした。既にこの試験結果は出ており、受験者には合否の通知が届いている。次年度もフレッシュで熱意あふれる職員が配置されることを願いたい。

○10月9日 印旛地区教育委員会連絡協議会教育委員長会議について

毎年開催されている、印旛地区の各市町の教育委員長さん方の会議である。今回はこれまでと違い、既に新教育委員会制度の中の、いわゆる新教育長が委員長の役割も行うことになるため、新制度の教育長もこの会に参加することになった。ただ、酒々井町は教育長が出席せず、職務代理者の浦壁委員さんが代理出席されていた。成田市からは、私の他、印教連会長である、小川委員さんも出席された。今回は北総教育事務所から藤崎管理主事を招き、教職員の多忙化問題についてご講演をいただいた。講演後様々な意見が出て、なかなか会が終わりそうにないぐらいであった。出席された委員長さんの中には、元学校の校長先生もおられて、身近な問題だったからであろう、発言がなかなか止まらなかった。ただ、教育委員会として何ができるかを考えたとき、事務の効率化のため、ICT機器の整備を進めること、教職員の資質向上を目指す取り組みを進めること、管理職、特に校長のリーダーシップと資質向上に努めることは最優先課題であると思った。

○10月13日 印旛地区臨時教育長会議について

昨年度末の高校入試の際、中学校から提出する内申書に記載ミスがあったことが大きな問題になった。印旛管内でも、この記載ミスが高校入試の合否に影響を及ぼした学校もあり、県教育委員会から当該中学校の校長が懲戒処分を受けることになった。本市においては、合否に影響はなかったものの、結果的に高校に再判定をお願いする事例が発生した。こうしたことから、今後内申書については高校に提出する前に、一度保護者に確認していただき、その後高校に提出するようにしてはどうか。そのことについて、印旛地区で同一歩調で対応しようということとで臨時的に会議を開き、この問題を協議することになった。結果的に公開の内容については、どうしても理解を示せない市町があり、同一歩調で、という合意には至らなかったが、ある程度、ここまでは同じ対応で、という線が見出せた。全ての責任を学校職員に負わせている今の

やり方では学校の負担が大きく、人為的なミスも100%防ぐこともなかなか難しい。可否にかかわる大事な部分は事前に保護者に公表し、確認していただいた方が確実だということで、その部分については意見の一致をみた。間もなく入試が始まる。合意事項に留意し、くれぐれも記載ミスがないように心がけていきたい。

○10月15日～16日 教育行政トップリーダーセミナーについて

兵庫教育大学が主催する、教育行政トップリーダーセミナーに参加させていただいた。このセミナーは現職教育長のスキルアップを目指し、兵庫教育大学が、日本全国各地で、順に実施しているセミナーであり、これから教育行政のトップリーダーになろうとしている者も対象に加えている。本来このセミナーは4日間行うことで完結する内容で行っており、前は8月半ばにさいたま市で実施されたが、私は日時の都合が合わず参加できなかった。したがって、今回千葉市で行われた後半の2日間だけの参加となった。内容的には、架空の町の状況を細かく設定し、そこから派生する様々な課題について、小グループで議論し合い、トップリーダーとしてのスキルアップを図ろうとするものである。前は情報収集、分析、構想といったマネジメントの手法を学んでいるということだったが、私が受講したのは、後半の企画、実行、判断の場面のマネジメント手法である。講義と演習、発表の繰り返しで、大変密度の濃い研修をさせていただいたと思っている。また、研修を通じて、同じグループになった、元富里市教育長で、文科省から出向してきていた新谷氏が、今回は秩父市の教育長として参加されていたり、福島県只見町の教育長さんなど、大変意欲的な方と親しく議論し合うことができ、良い関係を築けた。こうした人とのつながりも大切にして今後の職務に役立てていきたい。

○10月17日 成田市フォークダンス協会20周年記念式典について

中台体育館で、成田市フォークダンス祭が行われた。今年は20周年を記念しての大会と言うことで、市長や副議長とともに私にも出席することになった。成田市レクリエーション協会の中の1部門であるフォークダンス協会である。参加された皆さん、ご高齢の方が多いが、華やかな衣装をまとい、はつらつと踊る姿には年齢を感じさせない生き生きとした姿があった。生きがいを見つけ、それを仲間とともに続けることが健康の秘訣だと感じさせられる大会だった。

○10月17日 成田市書道協会展授賞式について

市民文化祭の中で行われた成田市書道協会展、今年は成田国際文化会館からスカイタウンギャラリーに会場を移しての展覧会だった。見に行かれた方もいらっしゃると思うが、いずれも力作ぞろいで、書に対する知識も理解も浅い私には、ただただ驚くばかりである。これだけ書ければ、日本の文化だと、胸を張って海外の方にも紹介できる。また、書道協会には若い方か

らご高齢の方まで非常に幅広く多くの優れた人材がいらっしやるようだ。今後もこうした文化を受け継いで後世までつないでいけるものと思う。

○10月18日 大栄幼稚園運動会について

10月も半ばになると肌寒さを感じる。本来は前日の17日土曜日に開催予定だった大栄幼稚園の運動会だったが、雨模様の天気です1日延期して日曜日に実施された。この日は幸い天候に恵まれ、素晴らしい1日になった。大栄幼稚園では昨年度より3歳児から入園できるようになり、園児数も増え、にぎやかな運動会となっている。運動会を見に来られた方々は園児のご両親以外に、おじいちゃんおばあちゃんも数多くいらっしやっていたが、お孫さんが園児と言うことで、私と同世代と思われる方も多く見られた。小学校や中学校の運動会とは違って、ほほえましい光景があちこちに見られ、なにかほっとする気持ちになった。特に、親子競技は園児と保護者がおんぶや抱っこする場面があり、お母さんやお父さんにぎゅっとしがみついている子どもの姿が印象的であった。親と子は、この時期、こうした関係をしっかりと持つことが必要だと思う。また、園児の競技や演技、壇上での挨拶など、よく指導されたと思われる場面が何度も見られ、教育の力の大きさがよくわかった。

○10月20日 大栄地区小学校統合推進委員会について

今年度第1回目の統合推進委員会であった。今年度に入ってメンバーが若干変わったが、委員長は変わらない。今回は、先月末から今月にかけて実施してきた大栄地区統合小学校に係る保護者説明会の状況と、今後のスケジュール等について協議した。その中で、統合校の校名を早く決めること、そのための手順等を確認した。校名は下総みどり学園と同様に公募で決めることとし、その日程等も大まかに決めたところである。統合校の校舎は平成32年3月までに完成を目標としているが、今後の実施設計次第で変更も起こり得る。下総みどり学園を基本に、計画的に早め早めに準備しておくことは大切である。教育委員の皆様にも逐一進行状況をお伝えしていきたい。

○10月21日 第49回印旛郡市特別支援教育振興大会について

毎年各市町で順番に実施している振興大会。今年は印西市文化センターで開催された。例年、この大会の初めは開催市町の特別支援学級の子供達による発表である。ここ印西市でもおそらくこの日のためにずいぶんと練習をしてきたであろう子供達の素晴らしい発表があった。長いセリフをしっかりと暗記し、堂々と発表している姿に、また、セリフは少なくても、満面の笑みで舞台に立つ子供も、自分なりに懸命に演じている姿に感動を覚えた。一人一人に合った指導の大切さはまさにここにその原点があり、この姿勢を全ての子供たちに対して継続的に発揮してこそ教育の効果も上がる。表現された内容だけでなく、指導する方々の意識の向上に

つながることを期待したい。

○10月22日 関東甲信越ブロック小学校長会連絡協議会理事OB会総会千葉大会について

関東地区の都県で、それぞれ校長会長を努められた校長先生方のOB会の総会が、成田市で開かれた。私は、この総会の中で、千葉県の小学校教育ということで、開催地である成田市の特色ある教育について発表させていただいた。内容は、小学校英語教育と小中一貫教育についてである。時間は15分程度とのことで、それほど深い内容に触れることはできなかったが、概ねどんな教育が展開されているかは発表できたのではないかと思う。当日は総会の後、関根副市長の講演もあり、大勢の参加者から大変好評であったとお聞きした。

○10月24日 成田市民短歌会について

表彰式にだけ出席する予定だったので、会の途中からとなった。ちょうど出された歌の解説、評価をしているところだった。いつもながら大変熱の入ったご意見が飛び交い、多くの方はご高齢であるが、鋭い感覚はどうやって磨かれてきたのだろう。いつも感心させられる。ちなみに、参加者全員で気に入った歌6首を選び、最も多くの方に選ばれた歌を市長賞として表彰する。市長賞は、「つつしみて 老いを生きるも心地よし 会釈して座す シルバーシート」この歌の意味はそれぞれ皆様方にご想像していただきたい。ちなみに、2番目は市議会議長賞、3番目が教育委員会教育長賞、そして4番目が文団連会長賞となる。入賞するのは大変である。

○10月25日 第22回読売新聞社東京本社杯少年サッカー大会について

県内外から37クラブ、149チームが参加して、読売新聞社東京本社杯を争う少年サッカー大会があった。今年で22回目となる大会で、幼稚園児U-6から小学校3年生U-9までの大会である。中台陸上競技場のフィールド内を8コートに分け、隣接する球技場と併せ、16コートで一斉に試合をする。ゲームはハーフタイム無の1試合、8分から10分の大会である。この年齢より上の世代は公式試合が結構組まれているとのことだが、この年齢層になるとあまり大会がないという。それだけに、各クラブチームの力の入れようは凄い。幼稚園児だからと言って侮れないプレーも見せる、素晴らしいゲームを展開してくれた。正直、このぐらい思い切ったシュートを日本のナショナルチームにも打ってほしいと思った。大会を主催したのは成田サッカースポーツ少年団の方々であるが、この規模の大会運営は本当に大変だと思った。

○10月25日 ボーイスカウト成田第一団結団50周年記念式典について

ボーイスカウトの成田第1団結団50周年記念式典に招かれた。結団と発団は違うということで、第1団として、途切れずに活動を始めたのが50年前、即ち昭和39年6月14日結団と言うことで、今年6月の千葉県連盟総会において50年旗が授与されたとのことである。ボーイスカウトは、小学生から高校生までを対象とした団体だが、最近は入団者が少なく、団の

存続も難しくなっているとのことだった。それは、他の団体、例えば、子ども会やスポーツ少年団も同様だとの話であった。とにかく少子化と、数多くの団体があることで、どれもこれも、これからは新規の団員や会員を集めるのは容易ではない。また、ボーイスカウト第1団の団委員長は昭和60年からずっと同じ方がやっていたらっしゃる。他の地域においても、新規団員獲得のため様々な試みはするものの、どれも効果的な取組になっていないと嘆く声が聞こえてきた。

結団50周年は素晴らしいことだが、今後多くの課題があることも知らされることとなった。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員：いくつかの行事に参加させていただいたが、北総教育事務所の学校訪問については、10月15日の公津小、橋賀台小、16日の川上小と西中、26日の公津の杜小と5校に伺った。各学校では規律ある授業に力を入れていたが、特に姿勢に力を入れている小学校が多くなっていた。やはり姿勢は学習の基本であり、こうした取組みが学力の向上にもつながると思うので、是非続けていただきたい。また授業を見ていて声が大きい先生の方が子どもたちはよく話を聞いているという印象を受けた。したがって新採の先生には大きな声で授業をやっていただくよう校長先生からも指導をお願いしたい。

また、国際市民フェスティバルは天候にも恵まれて子どもたちが本当に楽しそうにしていた。日本の子どもたち、外国の子どもたち、まさに成田市は国際空港都市であるという印象を受けた。10月21日の印旛特別支援教育振興大会では印西市の子どもたちが、工夫した出し物をし、素晴らしい発表に感動を覚えた。

委員：北総教育事務所所長訪問に同行させていただいた。教育長報告にもあったが、先生方のまなざしに、ときに厳しすぎるのではないかと感じるがあった。児童生徒に恐怖感を与えずに叱るという空気感、これは非常に難しいことだとは思いますが、先生方には是非学んでほしいと思った。

先日の公津の杜小においては、北総教育事務所所長の話の中で、いろいろな話をすると重複することもあるが、としたうえで、所長は咀嚼して自分の言葉で語りかけてくださった。自分がしっかりと理解して話す言葉は聞く者に対してもしっかりと伝わる

もので、こうしたことは自分も学んでいかなければならないと感じた。

また、公民館まつりでは、生涯学習部長より書道の解説を受け、いい見学ができたが、文字をまっすぐに書くためにはふたつ前の文字を見るといいということを教えられた。自分がいつも板書するとき曲がってしまうのは、すぐ前の文字しか見ていないということに気が付いた。このことは子育てにも通じるのではないかと思いを巡らせたところである。

スポーツフェスティバルは最後まで見させていただいた。昨年に比べて運営もよく考えられていたと感じたが、終了が午後3時40分頃になってしまった。できれば3時には終わるような日程を組めればいいのではないかと思う。例えば、開会式を簡素化したり、昼休みのアトラクションを工夫したりしてはどうか。また、一つの団体で多くのチーム数を出しているところもあるので、チーム数を制限することも考えられるが、これは盛り上がり水を差すことになるのでこのままでいいのか。いずれにしても終了時間は3時にできるような工夫が必要だと感じた。

議 長：スポーツフェスティバルについては生涯スポーツ課長から何かあるか。

大矢生涯スポーツ課長：参加チーム数がだいぶ増え、今年は262チームあった。綱引きには64チームが参加し、一番時間がかかった。延べ参加者数は約4,200人で昨年の3,200人から大幅に増えている。リレーの招集がうまくいかずに、ここで30分押ししてしまったので、招集の仕方等を考え、委員の意見のとおり3時には終わられるようにスムーズな進行等を考えていきたい。

委 員：スポーツフェスティバルについては、リレーで仮装して参加している方がいて、楽しんでいるのはいいが、今後、このスポーツフェスティバルの方向性をどうしたいのか考えた方がいいのではないかと感じた。いろいろなパフォーマンスを認めて楽しんでもらう方向にするのか、真面目な競技としていくのか、4回目になっていろいろな部分が出てきているので、今後の方向性は慎重に考えて、間違った方向に進まないようにしていただきたい。

大矢生涯スポーツ課長：フェスティバルということは、お祭りであり、楽しんで身体を動かしてもらおうのが主眼であり、誰でも気軽に参加してもらえようようにしている。そうした

点については注意して進めたい。

委員：なかにはレクリエーションとして行う種目があってもいいと思うが、リレーに関しては着ぐるみ等のパフォーマンスは危険が伴う場合もあるので、少なくともリレーは競技としてやっていただきたいと思う。縄跳びについても一生懸命やっている姿に感動するのであって、そういった意味からリレーも一生懸命やっていただきたいというのが個人的な意見である。

関川教育長：実行委員会があるので、よく議論させていただきたいと思う。

委員：学校訪問で6校に行かせていただいた。お二方が述べたように表情や言葉遣いが厳しい先生がいた印象がある。こうした先生方が道德の授業で、思いやりや優しさを教えて、子どもたちの心に響くものかと感じたので、そこは考えていただきたいと思った。三里塚小学校は、雰囲気明るく、児童の授業態度や先生方の印象もよく、問題があるようには感じられなかった。本城小学校では、1年生の元気が良くて驚き、2年生になったら、大変ではないかと感じた。他にスクールコンサートにも行ったが、演目にはミュージカル、クラシックと様々なジャンルがあり、子どもたちもどこかで聞いた曲ばかりで喜んでいて。ただ、合唱の際に立ち上がって歌うことになったが、来賓席が真ん中であって私たち大人が立ち上がってしまうと後ろの子どもたちの迷惑になったのではないかと感じた。こうしたことから、来賓席は後ろや横に配置した方がいいのではないかとと思う。

運動会については10月17日に新山小と中台小で予定されていたが18日に延期になった。前日に決定し保護者の方々にも連絡が行っていたようだが、天気が怪しいときには思い切って前日に決めていただいた方が、保護者の方々にとっては弁当の関係もあるのでありがたいと思う。

国際市民フェスティバルでは、雨の時には駐車場がぬかるんで困ると言われるが、今回はとてもいい天気で砂ぼこりがひどい状況であった。また、文化会館のトイレは和式ばかりで洋式を探している高齢者の方も多く見受けられたので、どうにかならないものかと感じた。

秋山生涯学習課長：今の文化会館の施設の中では、トイレを洋式化すると今以上にスペースを

大きくとる必要があることから、今より洋式トイレの数を増やすのは技術的に難しいと言われている。なるべく多くとは考えているが、例えば全部を洋式にということはできないと思われる。また、駐車場の問題については、建て替えをはじめとした文化会館そのものの今後の考え方とも関係してくることから、慎重に検討していかなければならないと考えている。

関川教育長：文化会館の今後の計画により、このままでいくのか、建て替えをするのか、できれば建て替えたいということもあるが、思うようにはいかない。いずれにしても手戻りにならないようにしなければならない。

3. 議 事

(1) 議 案

議案第1号「平成27年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（追加提案）について」

【鬼澤教育総務課長 議案資料に基づき説明】

(要旨)

本案については、先月の教育委員会議定例会に提案させていただき承認をいただいたところだが、本日は新たに追加提案をさせていただく。

功労彰の荒井清氏は、教育委員を平成8年から14年と6カ月お務めいただいている。教育功労者表彰規則第3条の「功労彰」表彰基準では、教育委員会委員の場合は、在職12年以上が表彰対象となることから、平成20年度には表彰対象となっていた。しかしながら、平成20年度当時、同氏は、現職の教育委員長であったことから、本人の意向もあり当該年度の表彰を見送るという経緯があった。その後、平成23年3月31日をもって、教育委員を退任されたことから、本来であれば平成23年度に表彰させていただくべきところであったが、事務局の引継ぎが適切に行われず、今日に至ってしまった。先日、この表彰を行っていないということが判明したことから、誠に申し訳ないところであるが、あらためて本年度の表彰をさせていただきたいというものである。

次に、「第70回国民体育大会」が9月26日から10月6日にかけて和歌山県で、また、「第9回日本ユース陸上競技選手権大会」が10月16日から18日にかけて名古屋市で開催され、

本市関係の選手7名が3位以内の成績を収め、表彰規則第4条に規定する功績彰に該当するため、追加提案をさせていただくものである。

なお、今回入賞された選手は、「第70回国民体育大会」と「第9回日本ユース陸上競技選手権大会」でそれぞれ4名いるが、このうち国民体育大会に入賞された方のうち1名は、前回全国高校総体の結果で既に表彰対象とさせていただいていたことから、事績の欄に国民体育大会の成績を追記させていただいた。

また、国民体育大会に続き、10月24日から26日に「全国障害者スポーツ大会」が開催され、本市からも選手が出場しているが、この大会結果については、まだ把握できていないので、本大会の結果に伴う表彰については、準備の都合上、来年度とさせていただきたい。

続いて、今回議案資料には間に合わなかったが、新聞記事の写しを配付させていただいた。成田西陵高校の清水敏夫教諭が第64回読売教育賞の地域社会教育活動部門で最優秀賞を受賞された。清水教諭は2005年に同校に赴任して以来「地域生物研究部」を設立し、校以内に「昆虫館」「蝶の生態館」「ふれあい動物園」を開園し、地域住民との交流を深め、一般の見学者も広く受け入れている。また、市内では八生小学校の児童に理科の授業の一環で学校に招いて指導していただいている。こうした活動は表彰規則第4条の本市の教育振興に尽力し、功績多大な者に該当されると考えられることから、議案資料には間に合わなかったが、功績彰にさらに追加すべきではないかということでお諮りしたい。

《議案第1号に関する主な質疑》

委員：今回、読売教育賞最優秀賞を受賞された、成田西陵高校の清水先生は大変有名な方で、地元の八生小学校や成田西陵高校では熱意を持って児童生徒を指導し、これまでもテントウムシの羽を開かないようにしてアブラムシの駆除を行う研究などを発表されて、大変すばらしい成果をあげている。こうした先生こそ、表彰すべきではないかと思う。

委員：清水先生の論文も立派だが、地域に対する貢献も素晴らしい。こうしたことから表彰に値すると思う。

《審議結果》

可 決

議案第2号「成田市就学援助費支給規則で定める様式の改正について」

【江邨学務課長 資料に基づき説明】

(要旨)

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、いわゆる「マイナンバー」の利用が開始されること、そして、教育委員会が行う事務手続きの中では、「就学援助費の支給に関する事務」がそれに関係することについて、8月の定例会で審議いただいた。本日は、来年度から、要保護及び準要保護児童生徒の認定を行う際に、保護者から提出してもらう申請書の様式を改正することについてご審議願いたい。

資料の2ページが新様式、3ページが現様式で、資料の文言にアンダーラインを引いてあるところが変更する部分になる。2ページの表の上にこれまで記載のなかった個人番号の記入欄を設けた。併せて、これまで「収入額」「種別」「所得金額」「備考」という項目を2行で表記していたが、新様式では1行にまとめた。また、マイナンバーの利用により、収入額を証明する書類の添付が不要になるケースがあることから、現様式の1番下に記載されている「被保護者以外の方は、収入額を証明する書類を添付してください。」という一文を削除する。

委員：マイナンバーを記入するのであれば、所得金額や所得種別は必要ないのではないかと。また、様式の表の上の文章の2行目以降は、そのまま残す必要があるものか。そして、この申請書は児童生徒1人に対して1枚提出ではなく、1世帯で1枚にはならないものか。

江邨学務課長：基本的な内容になるが、申請を受けて審査をするのが原則となるので、所得種別、そして所得金額がどの程度のものであって、現状必要であるかどうかという判断をまず保護者の方にしてもらい、その上で民生委員の方に調査していただき学校に提出してもらうので、記入いただく必要がある。様式については申請書であることからこうした表現になる。また、1人1人に必要かということについても、事務手続きを個人ごとに行っていることから、兄弟であっても1人につき1枚の申請書が必要になる。

委員：新しくするという事なので、簡素化して見やすく変えられないかと思ったので伺ったが、わかった。

関川教育長：個人番号が入った申請書を民生委員の方が見ることは問題ないか。

江邨学務課長：民生委員の方には守秘義務があり、また端末等を持っていないことから個人番号を使って個人情報を調べることはできない。

委員：個人番号については新聞報道でも誤配のニュースがある。また、個人番号が他人に知れてしまった場合には、再発行されるようなことを聞いた。個人番号を民生委員の方といえども第三者が見てもいいものか。

江邨学務課長：民生委員の方は認定に関わる当事者であり、守秘義務がある。

委員：個人番号については非常にピリピリしている時期でもあるので、よく確認していただきたい。

ひとつ確認だが、収入額を証明する書類の添付はもう必要ないということによろしいか。

江邨学務課長：個人番号が完全に制度化されると、こちらで収入額の確認がとれるので、保護者の方に提出していただく必要はなくなる。ただし、来年の4月5月には、まだ確認できないので、書類の添付が必要になる。しかしながら、様式の変更を何度も行うことは好ましくないので、来年度当初認定分については、この様式とは別の保護者への依頼文の中で関係書類の添付のお願いをしたいと考えている。6月の途中認定からは、実際に書類添付は必要なくなる。なお、市外から転入された方については実際に個人番号での確認が取れるのは再来年の7月以降になるので、それまでは書類の添付が必要になるが、このことについても依頼文の中で対応していきたいと考えている。

委員：様式の中にはその他の世帯員も記載するようになっているが、例えば幼児であっても記載は必要か。

江邨学務課長：すべての世帯員を記載していただく。

《審議結果》

可 決

(議案第3号から議案第5号は成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第3号「指定管理者の指定について（成田国際文化会館）」

《審議結果》

可 決

議案第4号「指定管理者の指定について（成田市大栄野球場等）」

《審議結果》

可 決

議案第5号「指定管理者の指定について（中台運動公園等）」

《審議結果》

可 決

議案第6号「学校給食費の改定について」

《審議結果》

可 決

<非公開を解く>

(2) 報告事項

報告第1号「成田市学校教育振興基本計画（素案）について」

【鬼澤教育総務課長 資料に基づき説明】

（要旨）

この計画については、これまでも当会議において基本理念や基本目標、ワークショップの報告などについて、協議、報告させていただいたが、素案ができたので報告する。資料の前段はこれまでに報告させていただいたことから割愛させていただく。資料の11ページは計画の体系図となる。一番左に基本目標を6つ掲げ、真ん中にこれを具現化するための柱を据え、更にいちばん右に具体的な施策を位置付けており、20の柱と57の施策を位置付ける体系にした。

目標毎に簡単に説明するが、ボリュームがあることからかいつまんでの説明となることを、ご了承いただきたい。

基本目標1の「社会を生き抜く力を育む」について、まず1つ目の柱は、「豊かな学びを支える学校・学習環境づくり」、「現状と課題」としては、平成26年度に行なったアンケート調査の結果で、保護者の学校教育への積極的な参加を希望する割合が増え、また教職員においても保護者の積極的な参加を望む割合が大きくなっている。このため「施策・事業の展開」の(3)開かれた学校づくりの推進において、学校評議員を通じて保護者や地域住民の意向の把握と反映に努め、地域に開かれた学校づくりを一層推進する旨記載した。2つ目の柱は「学習指導の充実（基礎学力の習得・充実）」についてである。主な「現状と課題」として、アンケート調査によれば学習塾に通っている中学生が減少傾向にあり、また、今年度実施したワークショップでは市内で学習機会や学力に格差があるとの意見が挙げられている。「施策・事業の展開」の(1)児童生徒の主体的な学びを支える取組の充実では、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得に関すること、(2)指導内容・指導方法の工夫改善ときめ細かな指導体制の整備では課題の発見、解決に向けた主体的・協働的な学習のアクティブラーニングの推進及びサポート教員を配置し、きめ細かな教育の推進。(3)学力向上に向けた施策の検証・改善では、学力・学習状況調査を活用とした学力向上の取組等について充実する内容を盛り込んでいる。次に柱の3つ目「子どもの健康・体力づくりの推進」である。主な「現状と課題」は、生活環境の変化に伴い、子どもたちの朝食の欠食や夜型の生活傾向などによる健康への影響が懸念されている中、アンケート調査では、健康についての中学生の意識が高くなっている傾向にある。また、ワークショップでは、部活動について、地域の人材を活用することなどへの提案があった。こうした状況の中、「施策・事業の展開」では(1)健康教育の充実や(2)食育の推進において、児童生徒の健康保持・増進にかかる事業内容を記載するとともに、(3)体力づくりと学校体育の充実

において学校体育への講師派遣と指導の充実を掲げている。基本目標1の最後の柱は「4. 幼児教育の充実」、主な「現状と課題」として、幼児教育へのニーズは高く、支援の必要な園児や、基本的な生活習慣が身につけていない園児への対応や幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図っていく必要があるとしている。このため「施策・事業の展開」において、(1)の幼児教育の質の向上では職員研修の充実を、また、(2)小学校就学前教育から初等教育への円滑な接続においては、幼保小連携の取組の促進などを記載している。

基本目標2の「伝統・文化への理解と国際性を育む」については、まず1つ目の柱を「郷土と伝統・文化についての教育の推進」とした。主な「現状と課題」として、子どもたちが郷土の伝統・文化への理解を深め、誇りに思えるような教育の推進や、中学校の体育の授業で必修となった武道での指導力向上の必要性などについて言及し、「施策・事業の展開」では、(1)成田の歴史文化を学ぶ機会の充実において市民の文化財に対する意識高揚を図ること、(2)伝統と文化を通じた教育の推進では、指導者の資質向上と外部指導者等の活用などについて記載した。2つ目の柱は「国際性を育む教育の推進」。主な「現状と課題」として、アンケート調査でも、本市の学校教育について、英語教育や国際理解等への保護者の期待が高くなっていることから、「施策・事業の展開」では、(1)小・中学校を通じた実践的な英語教育の充実において英語による実践的コミュニケーション能力の育成や、(2)国際理解教育の推進では、国際交流事業への市民参加を促進することなどを記載している。

基本目標3の「豊かな心・道徳性・規範意識を育む」については、1つ目の柱は「心の教育・道徳教育の充実」とした。主な「現状と課題」として、アンケート調査では、学校に対して礼儀やルール、マナーについて教えることへの期待が非常に高いこと、それに関しては家庭の役割が大きいこと、また、保護者や教職員がともに道徳教育の重要性を上位に挙げていることなどの結果が出ている。「施策・事業の展開」では、学校における道徳教育の充実や学校・家庭・地域が連携して社会規範意識を高める指導の充実を図ることなどについて記載している。そのほか、(3)県が実施している「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の各学校における展開について言及している。2つ目の柱は「感性を育む教育の充実」とし、主な「現状と課題」として、子どもたちの生活や遊びのスタイルの変化により、自然体験などの地域での体験活動や読書活動が減少していることから、感性を育む教育の必要性を挙げている。また、アンケート調査では、地域行事への中学生の不参加の割合が増加しているとの結果が出ている。このため「施策・事業の展開」では、読書活動の推進の他、(2)様々な体験活動の充実では、自然体験学習や生活体験学習などを充実し、自然を大切にすることや、豊かな感性を育む取組を推進することを記載している。

基本目標4の「よりよい学校教育環境づくりを進める」について、柱の1つ目は「教職員の資質の向上」とした。「現状と課題」として、児童生徒の学力向上には、教職員の資質向上が不可欠であり、様々な研修を実施している中、アンケート調査では、現在の教職員研修制度については満足している割合が高くなっているとの結果となっており、また、ワークショップでは、教職員から、ICT教育の環境整備を望む声が上がっている。他方、教員の精神疾患による休職者数は平成25年度で全国で5千人を超えるという状況となっている。こうした中、「施策・事業の展開」では、(1)職員研修への支援において、現研修の充実とともに、新規採用者の増加に対応するための研修システムの構築を図ること、また、ICTの効果的な活用に資するための環境整備と「ICT支援員」によるサポート体制の構築などについて言及している。その他、(3)教職員のメンタルヘルス対策の充実を図ることにも言及している。2つ目の柱は「教職員の負担軽減に向けた取組の推進」である。主な「現状と課題」として、学校現場が抱える問題が複雑化し、教職員の多忙や負担が増加しており、ワークショップでも、やはり業務に多忙を感じている教職員が多いとの指摘があった。また、アンケート調査では、教職員の視点から、対人関係がうまくいかない児童生徒や、心の状態が不安定な児童生徒の増加が課題としてあげられている。「施策・事業の展開」では、(1)学習指導・生徒指導の支援として、教育センターを中心とした教職員への支援や相談の充実について、また、(2)学校問題解決への支援においては、保護者等からの様々な苦情・要望等で、学校だけで解決することが難しいケースについて、学校問題解決支援チームによる学校への指導、助言、支援について記載している。

3つ目の柱は「教育環境の整備・改善」とした。「現状と課題」として、平成27年6月の学校教育法等の一部を改正する法律(平成28年4月施行予定)で、「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定され、本市においては下総みどり学園が小中一貫教育を展開している。こうした中、アンケート調査では小中連携教育の取組について肯定的な意見が多くなっており、また、ワークショップでは、メリット・デメリットを知りたい、伝統行事を続けてほしいなどの要望があげられている。「施策・事業の展開」では、(1)小中連携教育の推進で、けん引役となっている下総みどり学園の教育効果において、有効な取組については活用を図っていくことを記載している。ほかに(2)学校規模の適正化及び通学区域の弾力化では、大栄地区における小中一貫教育校の早期開校や各学区における通学区域の見直しについて、成田市の実情を考慮しながら検討する旨を記載している。その他(3)教材・備品等の整備の他、(4)行事等にかかる支援や(5)人的環境の整備では、修学旅行に要する交通費や運動部、文化部の活動に伴う経費の支援、人的環境の整備などについて記載している。続いて4つ目の柱は「学校安全対策の推進」についてとした。主な「現状と課題」として、通学時の安全で安心な環境確保や

安全意識の向上と事故の未然防止に対して、「施策・事業の展開」では、(1) 安全教育の推進で、児童生徒への防犯ブザーの貸与、なりたメール配信サービスを通じて保護者への不審者情報の配信などについて記載している。そのほか(2) 学校における危機管理体制の整備では、安心して教育が受けられる施設整備の提供、(3) 学校の防災体制の充実では学校は地域住民の指定避難所に位置付けられているため、耐震対策の防災機能の強化などについて記載している。基本目標4の最後の柱は「5. 学校施設の整備・活用」とした。主な「現状と課題」として、ワークショップで、市の学校施設については近隣に比較して恵まれているという声がある一方、老朽化が進んでいる学校施設が多いことから、「施策・事業の展開」の(1) 学校施設等の適正な維持・管理では、経年により老朽化した施設の改修、変化する教育現場にふさわしい整備の推進などについて言及している。また、(2) 校舎等の計画的な整備・バリアフリー化の推進では段差の解消や多目的トイレの設置、(3) 地域施設としての学校活用では、学校体育施設の地域開放の方針などについて記載している。

基本目標5は「様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する」についてである。まず、1つ目の柱は「学びのセーフティネットの構築」で、「現状と課題」として、生活困窮者や不登校等の状態にある児童生徒が増加し「学びのセーフティネット」の構築が求められていることや、増加傾向にある外国人児童生徒に対する日本語習得及び学校生活への適応支援の必要性などを取り上げた。これに対して、「施策・事業の展開」では、(1) 学習機会の格差防止に向けた支援で、子どもの貧困対策として学用品費等の支援について、(2) の通学等にかかる支援では、学校統合に伴うスクールバスの運行や遠距離通学の児童に対する補助、(3) 外国人児童生徒等の教育に対する支援では外国人児童生徒に対する日本語教育補助員による支援の充実について記載している。2つ目の柱は「特別な支援を要する児童生徒に対する教育の充実」である。主な「現状と課題」として、平成28年4月1日に施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に関連するインクルーシブ教育システム、合理的配慮、基礎的環境整備等の必要性について取り上げている。これに対して、「施策・事業の展開」では、(1) 指導・支援の充実で、障がいのある児童に対する学校適応専門指導員による適切な就学支援や適応指導等の充実、(2) の合理的配慮と基礎的環境整備に向けた取組の充実などについて記載している。3つ目の柱は「いじめ・不登校などへの対応の充実」で、主な「現状と課題」として、児童生徒の悩みが複雑多様化してきていること、いじめの様態が年々変容し、巧妙化していることや、パソコンや携帯電話の普及に伴う新たな問題も生じていることなどを取り上げている。また、アンケート結果では、心配ごとなどで不安に感じている小学生が増加している傾向がうかがわれることから、「施策・事業の展開」では、(1) 教育相談体制の充実で、小学校への教

育相談員の配置、(2) 指導体制の確立では、学校単独での対応が困難な場合については、学校問題解決支援チームによる専門的な支援などについて言及している。また(3) ではいじめ防止対策の推進、(4) 不登校児童生徒支援体制の充実では、教育支援センター、適応指導教室「成田市ふれあいる一む21」における、不登校児童生徒への支援体制の充実について記載している。

最後に、基本目標6は「社会の変化に対応した教育を推進する」である。1つ目の柱は「情報教育の充実」で、主な「現状と課題」では、中学校では校内LANが整備されているものの、小学校では普通教室へのLANが未整備であり、また、タブレット端末の導入等を今後の課題として取り上げた。このため「施策・事業の展開」では、(1) 校内のICT環境の充実で、全小中学校へのタブレット端末の導入、小学校の普通教室へのLANの整備について、また(2) では情報リテラシー・情報モラル教育の推進について言及している。2つ目の柱は「キャリア教育の充実」についてで、主な「現状と課題」として、産業・経済の構造的変化など社会の変化が激しい中で、子どもたちが将来、自立していけるよう支援していくこと、また、総合的な学習の時間が削減されたことで、キャリア教育の実施の在り方について検討していく必要があることなどについて取り上げている。「施策・事業の展開」では、(1) で、学校におけるキャリア教育の推進、(2) 職場体験学習の推進では、地域や地域の企業・事業所等と連携・協力した職場体験活動などの取組の推進について記載している。3つ目の柱は「人権教育の推進」についてで、主な「現状と課題」では、各学校では人権教育の推進を図るための年間指導計画の作成や「人権教育研修会」の実施などの取組が進められていることについて言及し、「施策・事業の展開」では、今後も人権を尊重し、あらゆる不合理な差別を許さない教育の推進が必要である旨、言及している。基本目標6の最後の柱は「4. 学校・家庭・地域の連携による取組の推進」で、主な「現状と課題」においては、ワークショップで出た意見として、多様な問題を抱えた家庭が増えていること、アンケート調査では、子どもの教育で悩む保護者が増加していることがうかがえる。また、複雑多様化する教育現場におけるニーズに対しては、多様な教育活動の展開が求められ、その他、土曜日の授業については、アンケートで6割近い保護者が実施を希望し、ワークショップでは実施の仕方に関する様々な意見が見られた。このため「施策・事業の展開」においては、(1) 学校を通じた家庭教育の支援で、全ての小学校区における相談対応等の充実や家庭教育支援について、(2) の地域で学校を支援する取組の推進では、全ての学校区における学校支援地域本部の設置のほか、今後におけるコミュニティスクールの実施に向けた在り方を検討することなどを記載し、さらには、(3) 放課後、土曜日等の教育活動の推進では、地域ボランティアや学生ボランティアの協力による学習支援教室の推進や、土曜授業

については国の動向を注視しながら検討することを言及している。以上、学校教育振興基本計画（素案）の説明とさせていただくが、今回は報告として説明したが、このような説明は初めてとなることから、協議事項として捉えていただき忌憚のないご意見をいただきたい。

《報告第1号に関する主な質疑》

委員：意見として話をさせていただく。よくできた基本計画であり、どこを見ても素晴らしい内容だと思う。ただ、これはあくまでも計画であって、基礎であり、例えば建築であればこの上にビルが建つことになる。

大事なこと、必要なことが記載されているので、こうした言葉に酔うのではなく、どう効果的な方策でこれを実践していくか。それが今、教育委員会には求められている。例えば、特色ある学校づくりといったときに、成田市の英語教育はどこの市町村にも誇れる内容だと思う。英語が好きな子どもたちがたくさんいる。いいやり方ができれば効果が上がる。特色ある学校づくりは市全体で取組んでいると思うが、学校だけに任せるのではなく、特色ある成田市の教育というようなものがあってもいいと思う。全部の学校で統一した取組みを行う。例えば、正しい姿勢で勉強をする。既に取組んでいる学校もあるが、まだまだの学校もある。誰が見ても成田市の児童生徒は、勉強するときの姿勢が素晴らしいと言われるような子どもたちの姿があるといいのではないか。またあいさつや、思いやりのある人間関係づくりなど、どの学校でも共通して取組めることがあるのではないか。市独自で特色ある成田の子どもたちを育てるというような取組みをお願いしたい。話したいことはまだまだあるが、素晴らしい計画の内容なので、効果的な実践を目指していただきたい。

委員：幼児教育の充実から感性を育む教育の充実までまたがっているが、保育園、幼稚園、小学校、中学校への連携について、いろいろと話を聞くと保育園の部分が閉鎖的な感じがしている。理由を聞くと感染症の予防のために、小中学校とは離れていくというのだが、そうしたことに怯えてばかりでは肝心の交流ができなくなってしまい、うまく小学校に上がれなくなってしまうこともあるのではないかと思う。現在は、兄弟の多い子どもも少ないし、いざ小学校に入った時にお兄さんお姉さんとうまく付き合っていくためには、幼稚園時代からの交流が必要であり、小中連携についても中1ギャップが生まれないように、うまく連携していただきたい。

委員：数値目標について意見を述べさせていただきたい。学校の授業が「よくわかる」、「だいたいよくわかる」というポイントが成田市は高いというのがわかり素晴らしいことだと思う。このポイントを上げていくという目標になっているが、全国学力・学習状況調査もやっているのなので、実際の学力を上げていくという目標の方がよりはっきりすると思うので、全国学力・学習状況調査の正答率のポイントを何ポイント上げるというような具体的な目標を掲げてはどうか。英語教育については、成田市として力を入れているところなので、外国人英語教師の配置数は、現状でしっかり配置されているので、数値的には変わらない。そこで英語が好きと答えた児童生徒を持ってきているが、これももう十分高くなっている。そこで、例えば中学校で英検3級以上取得何%、というような目標を掲げていただいてはどうか。英検については有償なのはわかるが、英語に興味を持つ子どもは多く、周りを見ていると英検を受ける子どもたちも多くいるので、今それがどのようなレベルにあり、5年後10年後に何%にするというような具体的な目標を立ててみるのもいいのではないかな。読書活動では、昨日テレビを見ていたところ福井県では休日読書をする小学生が85.9%いるそうである。小学生が休日に読書をする値が高いことが言われていた、福井県も学力は高い方だと思う。このような休日に読書をするというようなはっきりした目標を掲げて、これを少しずつでも上げていくというほうが、目標を定めて検証していくというのであれば、保護者にとってもわかりやすいので、このように目に見えるようなものにしていただきたいと思う。

また、いじめについては、今朝の新聞にもあったが千葉県は全国一いじめが多いそうである。また、日本は若年層の自殺が多いということがあるので、こうしたことにも具体的に対応していただきたい。最近の子どもたちの特徴として、あきらめが早いであるとか、自己有用感、自己肯定感が低いであるとか言われているが、これをこの計画のなかで高めていき、社会を生き抜く力、夢をつかむ力を養っていく。こうしたことにも取り組んでいただきたい。

大竹教育指導課長：数値目標の設定の仕方については、指摘いただいた部分も含めて改めて検討させていただきたい。英検については委員ご指摘のとおり有料ということもあり、また現状でも成田市は全国水準と比べて英検の取得率は高くなっている。また、読書活動については、学校図書館司書を配置する中で読書量のデータは持っているので、子ども

たちの年間読書量を指標として活用するなど、もう少し具体的な指標に入れ替えることはできると思う。

委員：(2) 指導体制の確立の中で「成田市いじめ問題専門部会」という記載があるが、この組織の構成は。また、どの程度の事案の際にこの会議が開催されるのか。

江邨学務課長：まず、「学校問題解決支援チーム」という保護者等からの理不尽な要求で学校だけでは対応ができないような場合に学校を支援するために設置している組織がある。そしてその中に「成田市いじめ問題専門部会」がある。これは、例えばいじめによる自殺があった場合などに様々な対応が必要になることから設置されたものであるが、これまでに開催実績はない。メンバーは「学校問題解決支援チーム」については弁護士、精神科医師、臨床心理士、北総センター、市民代表、そして市長部局の関係各課の職員で組織し、月1回の定例会を行っている。実際に「成田市いじめ問題専門部会」を開催するとすれば、こうしたメンバーの中から構成されることになる。

委員：この基本計画は多岐にわたってよくまとまっていると思う。究極には子どもたちが知識、技能の習得以上に、努力の習慣を身に付けて将来につなげていくことが目的だと思うので、子どもたちを支える私たち大人は何ができるのかということを考えていくことが必要だと思う。そこで、この計画の運用面では、施策にメリハリをつけて重点的に行うところなどを考えながら進めていくことが必要ではないか。

報告第2号「公津の杜小学校、三里塚小学校及び吾妻小学校への児童ホームの増設について」

【篠塚学校施設課長資料に基づき報告】

(要旨)

本年4月からは、市内すべての小学校において、児童ホームを利用することが可能となったが、待機児童の発生している小学校について、さらに施設の整備を進めている。まず、公津の杜第二及び第三児童ホームであるが、資料の配置図をご覧いただきたい。既存は、屋内運動場との一体施設として、平成18年4月に定員50人でオープンし、その後、平成24年4月からは会議室を転用して使用している状況である。新たな公津の杜第二、第三児童ホームについては、公津の杜小学校給食共同調理場との一体施設として12月の完成を目指し整備を進めて

いるところで、施設の概要は鉄筋コンクリート造2階建ての2階部分にプレイルーム定員50人2室を設けるものである。供用開始は、平成28年1月を予定している。次に、三里塚第二児童ホームは資料の配置図をご覧いただきたい。既存の三里塚児童ホームは、プールの東側に平成20年9月に定員50人でオープンした。新たな三里塚第二児童ホームについては、既存施設の隣に、軽量鉄骨造平屋建て、定員40名の施設を本年度末までに整備し、平成28年4月からの供用開始を予定している。このことにより、現在待機となっている13名の児童の受け入れが可能となる。

次に、吾妻第三児童ホームについて資料の配置図をご覧いただきたい。既存の吾妻児童第一、第二児童ホームは、体育館の南側に平成23年10月に定員100人でオープンし、加えて、本年度は仮設校舎の1室を使用している状況にある。新たな吾妻第三児童ホームについては、既存施設の隣に、軽量鉄骨造平屋建て、定員40名の施設を本年度末までに整備し、平成28年4月からの供用開始を予定している。また、児童ホームの開所時間については、配付資料の表をご覧いただきたい。

報告第3号「給食費滞納に係る支払督促の申立てについて」

【後藤学校給食センター所長資料に基づき報告】

(要旨)

この度、学校給食センターでは、高額滞納者5名に対し、10月7日佐倉簡易裁判所に支払督促の申立てを行なった。支払督促については、平成21年度、23年度に旧成田市の滞納者に対し申立てを行なったが、今回は下総・大栄地区を中心に成田地区の一部を加えた5名を選定した。この申立てにより、裁判所からは、滞納者に対して10月9日に通知が発付された。手続きの流れについては資料をご覧いただきたい。滞納者は、簡易裁判所からの通知を受け取った日の翌日から2週間以内に異議申立てをするかどうか判断する。異議の申立てがあった場合は訴訟に移行するが、「市が提起する訴えで、その目的の価格が1件100万円以下のものに関する事。」に該当するので、市長の専決処分処理することになる。異議申立がなければ次に仮執行宣言の申立てを行ない、滞納者はこれに対し、また2週間以内に異議申し立てすることができ、異議がなければ仮執行宣言が出され債務名義が確定する。これにより債権が10年間保全される。滞納者が異議申立てを行えば、同じように訴訟に移行するが専決処分することになる。

なお、訴訟に移行した場合、通常は和解が行われるが、一度に支払ができないのであれば分

割払いでの和解となる。この場合でも、市としては滞納者の税務情報を閲覧してよいという同意書を取得することを条件に入れる予定でいる。専決処分を行った場合は12月議会に報告する予定である。なお、次回の対象者もリストアップしており、12月議会の終了する頃に今年度2回目の支払督促を予定している。

《報告第3号に関する主な質疑》

委員：第1回目の支払い督促までに何度も支払いを求めてきたものと思うが、今回、裁判所に申立てを行うに至った基準は、滞納額か、それとも期間か。

後藤学校給食センター所長：平成23年度に前回の支払い督促を行ってから期間が空いてしまったが、今回はこれまで行っていない下総、大栄、久住地区の高額滞納者を中心に対象とした。この対象者はこれまでの臨戸訪問において、支払いに応じない場合には裁判所への支払い督促を行うということを伝えても、これに応じなかった経緯がある。なお、今回は、滞納額20万円以上を対象としている。

委員：平成23年度から本年度まで4年間空いているが、この理由は何か。

関川教育長：私の方から申し上げるが、以前から支払い督促は何度か行ってきたが、非常に手間がかかる事務であり、人的な余裕がないとできない。現在、学校給食センターは施設整備を進めており、こうした余裕がないという実情があり、事務的手続きを進めることができなかった。今回、これまで臨戸訪問を続けて支払いを促したが、これに応じてもらえなかったことを受けての支払い督促の申出になるので、ご理解いただきたい。

報告第4号「第2次成田市生涯学習推進計画及び第2次成田市生涯スポーツマスタープラン進捗状況等報告書について」

【秋山生涯学習課長資料に基づき報告】

(要旨)

広義の生涯学習、計画で言うところの生涯学習及び生涯スポーツは、市が行う全ての事業分野にまたがることから、市長を本部長とし庁内各部長で構成する「成田市生涯学習推進本部」

を組織し、事業推進を図ることとしている。また、各種団体の代表者等からなる「生涯学習推進協議会」の意見を伺いながら進めることとしているので、各事業について平成26年度分の実績をまとめ、去る10月14日に生涯学習推進協議会を開催し、審議、了承をいただいたことから、本日、資料を配付させていただいた。

生涯学習推進協議会は、9月の教育委員会会議で報告したとおり、市長が委員を委嘱するもので、社会教育委員、あるいは体育協会や文団連、子ども会、PTA、スポーツ少年団などの役員、また、2名の公募委員を含め、20名の委員で組織している。

10月14日の会議では、各委員に市長より委嘱状を交付した後、会長・副会長を互選し、その後、会長に選出された明治大学教授の井田先生に議長をお願いし、生涯学習推進計画、生涯スポーツマスタープランの進捗状況を報告させていただいた。そして、生涯学習に関しては、市民が生涯学習を行う際には必ずしも公共施設を利用するとは限らない、また電子書籍の普及により図書館に本を借りに行かなくなる人も増えている。計画策定当初とは異なる社会情勢を踏まえ、今後はどこに基準を置くかを考えていかなければならないなどのご意見をいただいた。

サークル活動で公民館を利用する委員の方からは、公民館の土日は混雑しており、やむなく赤坂の男女協働参画センターを利用した例などを紹介いただいたので、事務局としては計画策定当初にはなかった男女協働参画センターや「もりんびあこうず」等の施設の利用についても指標に含める方向で検討したいと回答させていただいた。

生涯スポーツに関しては、スポーツ推進委員の方から、統計上の週1回以上スポーツを行っている人の割合が非常に低い。実態とかけ離れているように感じるなどのご意見をいただいたので、これについては、市としてはウォーキングやダンス等までも含めたものと考えているが、回答に必ずしも反映されていない可能性もあるとのことで、今後も推進に努めたいと回答させていただいた。また、総合型地域スポーツクラブなどについての質問等をいただいたので、現在行っているプレ事業の概要について報告させていただいた。

なお、別紙で配付した数値目標の見直しについては、社会情勢や実績の変化、それらを踏まえた次期総合計画との整合性を鑑み、提案させていただき、推進協議会でご理解いただいた。

《報告第4号に関する主な質疑》

委員：報告書をみると毎年実績が上がっており素晴らしいが、気になるところでは基本理念の「ゆたかな自然と歴史のもと『国際市民』を育むまち」とある。この「国際市民」の定義である。先ほども教育長にも聞いたが、この計画が作られる際にもだいたい議論

されたようであった。もちろん今から変えることはできませんが、ここに記載してある以上、市民から尋ねられた場合には、これを説明ができるようにしていただきたいと思うが、いかがか。

秋山生涯学習課長：「国際市民」の定義については難しいところがあるが、郷土の歴史や文化も知り、確固たる意志を持って生活できる、国際的な舞台に出て行っても恥じることなく自分を主張できる、こうした国際感覚を持った市民を育てるとのことだと考えている。ただ、言葉としても他では使われていないことから、市民の方々にも理解が進んでいないのかもしれないので、きちんと整理をして推進に努めていきたい。

関川教育長：このことは以前、この教育委員会会議に、生涯学習推進計画の原案が提案された際にも十分議論した内容であり、そうした経緯を踏まえて策定されたものなので、ご理解をいただきたい。

報告第5号「国際こども絵画交流展2015の出品状況等について」

【秋山生涯学習課長 資料に基づき報告】

(要旨)

今回は、テーマを「遊び-Play-」とし、成田市内の小中学校33校から833点、海外の小中学校から14か国31都市から591点の出品があった。9月16日に1次審査、9月27日に2次審査を行い、特別賞20点、フレンドシップ賞40点、海外の各国から1、2点を目安にフレンドシップ賞として25点を選定させていただいた。

資料には、特別賞を受賞した方の名簿と、作品をカラー刷りで添付したのでご覧いただきたい。昨年同様、特別賞受賞者には、額に入った複製を返却し、本物は海外の友好都市で展示していただこうと考えている。

11月14日から11月23日の間、成田市文化芸術センタースカイタウンギャラリーを会場として、その後、成田国際空港 第1旅客ターミナル中央ビル5階のNAAアートギャラリーで11月26日から12月15日まで、巡回展示を行う。

加えて、市役所1階市民ロビーでも12月16日から25日までの期間で巡回展示を行う。

特別賞受賞者を対象とした表彰式は、平成27年11月15日、午後2時から、成田市文化芸術センターのスカイタウンギャラリーで予定しているので、教育委員の皆様にはご臨席をお

願いたい。

報告第6号「2015成田POPラン大会について」

【大矢生涯スポーツ課長資料に基づき報告】

(要旨)

本年は、11月8日、ハーフマラソン、10km、3kmの3部門で中台運動公園陸上競技場をスタート、フィニッシュで開催する。今大会の申込人数は、3種目合計で5,189名であった。また、参加申込最高齢者は、男性は86歳、女性は76歳であった。地域別参加者の内訳は、全体参加者の内、成田市民の部の参加者が約3割を占めている。ゲストランナーとして、本大会も「ユニバーサルエンターテインメント」から、5名の選手をお招きし、大会に花を添えていただく予定である。大会役員、競技役員については、大会会長は小泉市長、副会長に市議会議長、教育長をはじめ4名の方々、顧問、参与で17名の方々となっている。教育委員の皆様には、大会顧問として開会式への臨席、各部門入賞者への表彰授与者としてご協力をお願いしたい。大会当日に日程については、開会式を9時から開催し、10時にスタートし、その後、随時表彰を行い、午後1時頃に競技が終了する予定である。

報告第7号「大栄野球場に係る施設命名権の更新について」

【大矢生涯スポーツ課長資料に基づき報告】

(要旨)

成田市大栄野球場については、平成22年9月26日から平成27年9月25日までの5年間、1,000万円で平山建設株式会社と施設命名権の契約を締結していたが、契約期間が満了した。施設命名権については、その契約において、「平山建設株式会社より更新の意思表示があった場合は、優先的に交渉ができる」と定めていたことから、交渉の結果、更新内容について双方異議が無かったため、引続き「ナスパ・スタジアム」の愛称として、命名権の更新となった。更新内容については、期間が平成27年9月26日から平成32年9月25日の5年間で、金額が1,000万円となる。なお、施設概要、愛称の由来については、資料をご覧ください。

報告第8号「2018女子ソフトボール世界選手権大会について」

【大矢生涯スポーツ課長資料に基づき報告】

(要旨)

日本ソフトボール協会では、平成30年、2018年の夏季に開催を予定されている「世界女子ソフトボール選手権大会」の日本開催に向けて招致活動をしており、千葉市、習志野市、成田市、市原市を会場での開催することとしていた。

この度、日本時間10月17日未明、現地では10月16日になるが、アメリカ・オクラホマシティで開催された国際ソフトボール連盟の総会において、日本ソフトボール協会の招致活動が功を奏し、同大会の日本開催が決定し、成田市のナスパ・スタジアムを含む4会場での開催が決定いたしましたことを報告する。

(3) その他

・義務教育学校について

鬼澤教育総務課長：本年6月に学校教育法が改正され、来年4月1日から施行されることとなり、義務教育学校が法制化された。これには教育内容の質的・量的充実、いわゆる中一ギャップへの対応等、いくつかの背景があった。また、既に多くの自治体で小中一貫教育が導入され、ある程度の成果が上がっている経緯を受けて、これを推進しやすくするために、法制化されたということもあるようである。本市の下総みどり学園では、校長が1人、副校長が1人で、5年生から教科担任を採り入れていることから、義務教育学校とした場合に学校運営がどのように変わるかということについて、現状では明らかになっていない部分もあり、今後、政省令の改正が示された段階で、事務局としては粛々と事務を進めてまいりたい。義務教育学校の制度化を進めている他市の事例を見ると、一定の事務量があるものと考えられるので、教育総務部で横の連携も取りながら、実現を目指して進めていきたいと考えている。県内で小中一貫教育を展開している他市の動向につきましては、市川市は平成28年度設置に向けて検討が進められているが、市原市と鴨川市につきましては予定がないというように、各市それぞれの状況にある。

4. 教育長閉会宣言